

2026 年度 龍谷大学学生生活動支援制度 「龍谷チャレンジ」 募集要項

■事業の趣旨・目的

学生の正課以外の自主活動及び社会や地域と連携した社会連携活動を支援することで、学生の主体的な学びに資するとともに、社会貢献活動の推進に寄与することを目的としています。

■部門について

学生の様々な主体的な活動を支援する以下の5部門を設けます。

部門名	概要
自主活動部門	本学や社会をより魅力的にするチャレンジングな活動を重点的に支援します。
学内課題解決部門	大学が設定した課題に対して解決策を考案し、その策を実行する学生を支援します。
コンテスト挑戦部門	正課や課外活動における日常の取り組みを基にし、コンテストに挑戦する学生を支援します。
社会連携・社会貢献活動部門 ※リニューアル	地域連携、社会貢献、地域振興、サステナビリティの推進、DE&Iの推進など、社会をより良くするための課題解決に向けて取り組む活動を支援します。
スタートアップ部門	学生が自らの関心や社会的課題の解決を、事業を通じて実現する行動を支援します。

なお、「社会連携・社会貢献活動部門」は、再生可能エネルギーを活用したメガソーラー発電施設「龍谷ソーラーパーク」の事業主(株) PLUS SOCIAL 及びPS 洲本(株)からの寄付金を原資としています。

■募集について

【共通事項】

2026年度内(2026年4月1日から2027年2月14日まで)に実施及び完了する事業で、以下の要件に該当するものを対象とします。

※コンテスト挑戦部門のみ、年度ごとの中間審査を経て複数年の支援を受けられます。

なお、募集以前に活動を開始し、現在も活動を継続している事業も対象としますが、支援の対象は2026年度内の活動に限ります。

(1) 正課以外の活動であること。

※正課(ゼミ等)から派生した有志団体によるプロジェクト等は対象となります。

(2) 営利を目的としない活動であること(スタートアップ部門を除く)。

《自主活動部門》

1. 募集内容

本学や社会をより魅力的にするチャレンジングな活動を重点的に支援します。

2. 応募条件・対象事業

(1) 本学学生のみで構成された団体を対象とします。

(2) 各団体の日常活動は対象外としますが、募集内容に合致し幅広く本学や社会にとって有意義な事業となる可能性があるものは選考対象とします。

(3) 他の団体や組織に所属または付属し、本学学生の自主的な活動と判断が出来ない場合は対象外とします。

(4) これまでに「龍谷チャレンジ」に採択され、そのプロジェクトを継続して申請する場

合は、当該取組みがさらに発展した内容であることを客観的に判断することができる資料（書式自由）を申請書と併せて提出してください。

3. 支援金額・採択件数

前期：上限 20 万円、若干数 後期：上限 10 万円、若干数

《学内課題解決部門》

1. 募集内容

大学が設定した課題に対して解決策を考案し、その策を実行する学生を支援します。

【課題】※いずれかを選択してください。

(1) キャンパスを横断した学生交流の促進

例：全キャンパスから学生が集結できるイベント（音楽フェス、ゲーム大会 等）の実施 等

(2) 効果的な課外活動周知の方策

例：アプリやSNSを活用したイベント（龍産戦、学内で開催されるリーグ戦での応援、学友会選挙 等）の周知
ガチャマシン等を活用したイベントの広報活動 等

(3) 各種マナーの啓発方策

例：喫煙マナー、交通マナー、歩きスマホ対策 等

2. 応募条件・対象事業

(1) 本学学生のみで構成された団体を対象とします。

(2) 大学が設定した課題の具体的解決策を考案し、今後のスケジュール等が明確であり実行できる見込がある団体を対象とします。

(3) 各団体の日常活動は対象外とします。

(4) 他の団体や組織に所属または付属している場合は、各団体の日常活動と龍谷チャレンジの取り組みが異なることを明確に示した資料（様式自由）を申請書と併せて提出してください。

3. 支援金額・採択件数

前期：上限 20 万円、若干数 後期：上限 10 万円、若干数

《コンテスト挑戦部門》

1. 募集内容

正課や課外活動における日常の取組を基にし、コンテストに挑戦する学生を支援します。

例：鳥人間コンテスト、AAC（立体アートコンペ）等

2. 応募条件・対象事業

(1) 本学学生のみで構成された団体を対象とします。

(2) 学外の組織が主催し、開催要項等が公表されているコンテストで、出場にあたり 1 年以上かけて準備する取り組みを対象とします。申請書類と合わせてコンテストの開催要項等を提出してください。

(3) 各団体の日常活動の目標である大会（試合）出場や展示会などは対象外とします。

(4) 他の団体や組織に所属又は付属している場合は、各団体の日常活動と龍谷チャレンジの取り組みが異なることを明確に示した資料（様式自由）を申請書と併せて提出してください。

3. 支援金額・採択件数

前期：年度内上限 20 万円、若干数 後期：年度内上限 10 万円、若干数

《社会連携・社会貢献活動部門》※リニューアル

1. 募集内容

地域連携、社会貢献、地域振興、サステナビリティの推進、DE&Iの推進など、社会をより良くするための課題解決に向けて取り組む活動を支援します。

2. 応募条件・対象事業

活動主体が本学学生である団体が学外の団体やグループ（地域住民、企業や行政等）と共同して取り組む事業を支援します。

※「共同」の定義について

協定書の締結等、明文化された協定の締結は条件としません。学外の団体やグループと協力・共同して取り組む実態や見込みがあれば結構です。

3. 支援金額・採択件数

前期：上限 20 万円、若干数 後期：上限 10 万円、若干数

《スタートアップ部門》

1. 募集内容

学生が自らの関心や社会的課題の解決を、事業を通じて実現する行動を支援します。

2. 応募条件・対象事業

- (1) 代表及び中心メンバーが本学学生であること。
- (2) TREP（創業支援ブース）に入居すること（在学中は無料）。
- (3) TREP（創業支援ブース）において、活動内容の進捗報告をすること。
- (4) 他の団体や組織に所属または付属し、本学学生の自主的な活動と判断が出来ない場合は対象外とします。
- (5) 他部門との重複、複数回の申請も可とします。

3. 支援金額・採択件数等

前期：上限 10 万円、若干数 後期：30 万円、1 件

4. その他

後期の採択団体は、原則として関西圏の大学によるピッチコンテスト「KANSAI STUDENTS PITCH Grand Prix」における本学代表として推薦します。

◇社会連携・社会貢献活動部門、スタートアップ部門へ応募される団体へのお願い

本学では、ノーベル平和賞受賞者で経済学者のムハマド・ユヌス博士との会談を経て、2019年に「ユヌスソーシャルビジネスリサーチセンター」を設立しました。世界各地にあるユヌスソーシャルビジネスセンターのネットワークに加わり、ソーシャルビジネスの地域実装につながるような研究活動や社会活動を支援し、大学地域連携型の事業の発展に取り組んでいます。

社会連携・社会貢献活動部門、スタートアップ部門に応募される団体には、ユヌス博士の提唱するビジョン（Co2排出0、貧困0、失業0）を達成するための“3ZERO CLUB”へご参加いただきますようお願いいたします。

“3ZERO CLUB”への参加については、以下のURLを確認してください。

[“3ZERO CLUB”への参加について | YSBRC | 龍谷大学](#)

■選考方法等

1. 選考方法

一次選考（書類選考）及び二次選考（プレゼンテーション・面接〈対面またはオンライン〉）による評価を行います。

2. 審査基準

事業内容の具体性、新奇性、社会的ニーズへの合致度、発展性等を総合的に審査します。
※社会連携・社会貢献活動部門は、団体の多様性（学部や学年構成）を加味します。

3. 結果の公表

採択団体・事業については、メールで通知します。なお、採否にかかる審査過程の詳細は非公開とします。また、活動事例をホームページで紹介する予定です。

■支援金について

採択された事業に対し、原則として、事前払いで支援金を交付します。

本制度は団体が主体的に実施する事業に対し支援することを前提としています。支援金の充当が認められる対象は「申請した事業に直接かかる費用」のみです。したがって「各団体の運営のために支出する費用」は認められません。支援金の充当について不明な場合は、事前にお問い合わせください。

また、支援金は執行残が生じないように、見積り等をもとに必要な予算を申請してください。

【支援の対象となる経費】

交通費、通信運搬費（電話代、郵送及び宅配便等）、印刷製本費（資料等のコピー代、チラシ等作成費）、資料費（図書・文献購入費）、機材購入費、消耗品費、その他（保険料、委託費等）

※諸謝金（講師や外部協力者への謝金）が必要な場合は、事前に相談してください。

※本制度を活用した活動において、レンタカーや自家用車の使用は不可です。

車両での移動が必要な場合は、タクシー等をご利用ください。

【支援の対象とならない経費】

団体運営経費、飲食費*（昼食代や会議・懇談会の茶菓代等）、会合費、交際費、申請団体メンバーへの賃金等

※ただし、プロジェクトの活動内容に飲食物が不可欠の場合は、事前に相談してください。

各部門ともに事業終了後に決算報告を行っていただきます。事業実施が不可能な場合や事前に相談なく事業内容を大幅に変更している場合、支援対象とならない経費が含まれている場合は、支援金の一部または全額を返金していただくことがあります。

■申請方法・書類提出先

提出物	申請書類データ 1部
提出先	・自主活動部門・学内課題解決部門・コンテスト挑戦部門： 学生部（深草） gakusei@ad.ryukoku.ac.jp ・社会連携・社会貢献活動部門：価値創造推進部 s-impact@ad.ryukoku.ac.jp ・スタートアップ部門：ユネスソーシャルビジネスリサーチセンター ysbrc@ad.ryukoku.ac.jp
提出方法	・申請書様式等はポータルサイトからダウンロードできます。 ・申請書をメールに添付して提出してください。 ・メールと申請書の題名を「2026 龍谷チャレンジ_申請団体名_申請部門名」にして、各部門の提出先メールアドレスに送信してください。 ・送信後、各部門からの「受付完了」を知らせるメール返信を確認してください。返信が土日・祝日を除き2日以上無い場合は、提出先が受信できていない等のトラブルの可能性がありますので、電話で確認してください。 ・審査の過程で、内容に関する確認を行う場合がありますので、申請代表者はメールを随時確認してください。

■募集期間

2026年5月12日（火）～2026年6月8日（月）【必着】

■採択までのスケジュール（予定）

2026年5月12日（火）	受付開始
2026年5月12日（火）12:40～13:20	説明会@深草キャンパス慧光館2階 TREP
2026年5月15日（金）12:40～13:20	説明会@瀬田キャンパス学生交流会館 STAGE HALL
2026年6月8日（月）	申請書類メール提出〆切【必着】
2026年6月中旬	書類選考（一次選考）
2026年6月下旬	選考プレゼンテーション・面接（二次選考）
2026年7月上旬	採否結果通知

※説明会はハイブリッド形式で実施します。なお、説明会の模様は後日動画配信する予定です。

※選考結果や詳細は、申請書記載の連絡先へEメールで通知します。

■採択団体の義務

本事業に採択された場合、年度内の活動完了後、最終報告書の提出（2027年2月下旬）や報告会での発表（2027年3月予定）等、大学が定める成果報告を行う必要があります。また、指定期日までに決算報告書の提出を求めます。

その他、活動への応用や他団体との交流を主な目的とした研修や講演会を数回開催する予定です（前期に1～2回、後期に1～2回など）。なお、参加を必須とする研修もあります。同研修について、やむを得ない事情を除き欠席した場合には、採択を取り消す可能性がありますのでご注意ください。

問い合わせ先・提出先・ 事務局	≪自主活動部門、学内課題解決部門、コンテスト挑戦部門≫ 学生部（深草） E-mail : gakusei@ad.ryukoku.ac.jp Tel : 075-645-7889
	≪社会連携・社会貢献活動部門≫ 価値創造推進部 E-mail : s-impact@ad.ryukoku.ac.jp Tel : 075-645-2098
	≪スタートアップ部門≫ ユネスソーシャルビジネスリサーチセンター E-mail : ysbrc@ad.ryukoku.ac.jp LINE ID : @559ildqb Tel : 075-645-2098